

県南広域振興局長告示第146号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成25年9月20日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市北鬼柳21地割117番2、121番、122番4及び122番6並びに22地割50番の一部、51番1及び51番2の一部並びにこれらの区域に介在する認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北上市北鬼柳22地割46番地 医療法人社団敬和会